

資料 1

「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案及び『次期の行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案及び『次期の行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答  
(総括的事項)
- 2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答  
(各行政部門別常任委員会集約分)

## 目 次

- 1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案及び『次期の行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答  
(総括的事項) P 1 ~ P 3
- 2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答  
(各行政部門別常任委員会集約分) P 4 ~ P 21

1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案及び『次期の行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
1	「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案について			
1	重点取組について	戦略企画部	<p>第一次行動計画では、計画期間である4年間を通して重点的に取り組む「選択・集中プログラム」が設けられ、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組が進められてきました。</p> <p>これに対して、第二次行動計画（中間案）では、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、予算や人材の柔軟な重点配分を図るため、具体的な重点取組内容を特定せず、毎年度策定される「三重県経営方針」の中で定めることにより、さまざまな状況変化に柔軟に対応できるよう変更することとしています。</p> <p>しかしながら、県政の中には、腰を据えて継続的に取り組む課題も少なくないことから、第二次行動計画の4年間という長期的な視点を取り入れた重点取組について検討いただくことを要望します。</p>	<p>「第二次行動計画」においては、様々な情勢の変化に対応し、限られた予算や人材を効果的、効率的に重点配分することで、機会を逃さず最大限の効果が得られるよう、これまでの重点化の仕組みを見直し、毎年度の三重県経営方針の中で重点取組を定めることとしました。</p> <p>毎年度の重点取組では、「人口減少への対応」について、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに、毎年度、重点化する取組を選定することとしており、4年間注力していきたいと考えています。</p> <p>また、その他の社会経済情勢の変化等に伴う課題のうち、県として特に喫緊の対応が求められる様々な重要課題にも的確に対応することとしており、「人口減少への対応」以外でも中長期的課題については、継続的に重点化して取り組むことも可能だと考えています。</p>

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
2	分かりやすい県民指標の設定について	戦略企画部	<p>今回、新たに掲げた「新しい豊かさ・協創の視点」を踏まえて事業を推進していくなか、各施策において定める県民指標は、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんとの立場からあらわしたものであります。</p> <p>今回の中間案で示された県民指標の中には、県が取り組んだ直接的な事業効果をあらわす活動指標に類すべきと思われるものが見受けられるなど、県民の立場からみて分かりにくく指標が設定されていることから、より県民の視点に立った分かりやすい指標となるよう要望します。</p>	<p>県民指標は、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標であり、第一次行動計画では成果や分かりやすさの視点から設定してきました。</p> <p>第二次行動計画では、PDCAサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、数値目標について、改めて、県民の皆さんにとっての成果をあらわす分かりやすい指標となっているか、また、施策等の進捗状況をより正確に評価できるかといった観点から見直しを行いました。</p> <p>見直しにあたっては、複数の指標から検討し、その指標が適切かどうか議論を重ね、設定を行いました。活動指標と類すべき指標があるかもしれません、こうしたプロセスを経て選定したものであり、より適切な指標になったと考えています。</p> <p>また、県民の皆さんに分かりやすく説明できるよう最終案の別冊資料編として示す「数値目標一覧」の選定理由において詳しく記述しました。</p>
3	総合戦略と重複する目標項目について	戦略企画部	<p>「みえ県民力ビジョン」の掲げる基本理念を具体化するため、県政全般に亘る施策等の取組を示す総合計画として第二次行動計画が策定されようとするなか、先月、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が個別計画として策定されました。この総合戦略では、人口減少への対応と地域の自立的かつ持続的な活性化に寄与する施策等の取組が掲げられており、そこで示された目標項目は、中間案で掲げる目標項目と同一のものもあることから、双方の計画に共通する目標であることを明示したうえで、一体的な進行管理を行っていただくよう要望します。</p>	<p>「第二次行動計画」と「総合戦略」の目標項目が同一である場合には、「第二次行動計画」の「目標項目」において、「創」と分かりやすくお示しとともに、「成果レポート」においても同様に示すことにより、数値目標の一体的な進行管理を行います。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
2 「次期の行財政改革取組」(素案)について				
1	人づくりの改革について	総務部	<p>特に「人づくりの改革」では、職員の意欲を高める取組や危機管理力の向上にむけた取組などが推進され、着実にそれらの成果が出てきている一方で、現場を重視し県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるための人材育成などについては、更なる取組が必要となっています。</p> <p>このため、次期の行財政改革取組では、県民との「協創」の取組を進めていくためにも、これまで本県で取り組んできた「協働」取組などについても検証・分析を行うなかで、今後の新たな取組について検討されるとともに、今後も継続して取り組む職員の意欲向上やコンプライアンス徹底などの取組については、特に若い職員の意見などにもしっかりと耳を傾けて、今後の取組について検討されることを要望します。</p>	<p>次期の行財政改革においては、現場を重視し、多様な主体との協創の取組を推進できる行財政運営への変革を重点の一つとしており、これまでの取組状況も踏まえながら、具体的な取組の検討を進めているところです。</p> <p>また、今後とも、高い意欲やコンプライアンス意識をもった人材の育成に努めるとともに、若年層を含めた職員の意見も取り入れ、着実に取組を継続していきます。</p>
2	組織風土づくりについて	総務部	さらに、意欲の向上に向けた組織風土づくりの取組においては、職員一人一人にまで、しっかりと意識付けされ、自発的に職員が行動できるような意識改革を根気強く推進されるとともに、これらの取組が三重県庁全体に根付くようなものとして、なお一層の組織風土づくりに向けて取り組まれるよう要望します。	意欲の向上に向けた組織風土づくりにおいては、職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められていると実感しながら、意欲的に行動する組織風土となるよう、引き続き粘り強く職員の意識改革等につながる取組を進めていきます。
3	地域機関の見直しについて	総務部	「仕組みの改革」の取組では、政策を推進するための仕組みの見直しや県組織の見直しなどの取組が進められてきましたが、来春には、伊勢志摩サミットの開催や、人口減少対策など地方創生に向けた取組が本格化するなど新たな行政ニーズへの対応が必要となることから、県内各地域の更なる活性化を進めていく上でも、現場重視で地域の課題について的確かつ迅速に対応できるような地域機関の見直しについても、次期の行財政改革取組の中で、検討されるよう要望します。	<p>人口減少への対応等、国・地方を挙げて地方創生の取組を展開する中で、新たな行政ニーズに的確に対応するため、県の組織体制についても柔軟に見直していくことも必要であると考えます。</p> <p>一方で、組織体制については、経営資源の制約がある中で、最大限の県民サービスを提供できるよう、簡素・効率の観点から検討していく必要があり、次期の行財政改革取組においては、限られた経営資源の中でも、さまざまな行政ニーズにスピード感を持って的確に対応できるよう、機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営の取組を推進することとしています。地域機関の組織体制についても、こうした取組を進める中で、必要な検討を行っていきたいと考えています。</p>

**2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答**  
**(各行政部門別常任委員会集約分)**

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	地域スポーツと障がい者スポーツが並列されているなか、障がい者スポーツの取組方向や基本事業24202「障がい者スポーツの充実・強化」のなかでは、全国障害者スポーツ大会に関する記載しかないなど少し幅の狭い取り組みとなっている。もう少し裾野の広い取り組みとなるように記述内容等については検討されたい。	<p>全国障害者スポーツ大会は、競技種目への参加を募り、指導員や審判員の養成をするなど、幅広い取組の成果として開催するもので、スポーツを通じた障がい者の社会参加を目的としています。このような意義が明らかになるよう、「障がい者の社会参加の推進」を記述するなど、内容を修正しました。</p> <p>なお、従来からのスポーツ教室やふれあいスポーツ祭などの事業は、13106「障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり」と位置付けて引き続き取り組むこととしており、「スポーツの参加機会の充実」を取組方向と主な取組内容に記述しました。</p>
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	<p>基本事業25101の目標項目として掲げる「創業件数」については、実際の雇用の確保には繋がりにくいものと思われることから、今後更に、量・質ともにより内容の濃いものになるよう検討されたい。</p> <p>基本事業25102「戻りたくなる取組」では、高校生へのアンケート調査に基づく活動指標を設定されようとしているが、実際、戻ってくるためには働く場の確保が必要であることから、そのための土壤をしっかりと作るとした明確な目標を活動指標とするなど、将来を見据えたものとなうように検討されたい。</p>	<p>南部地域の活性化には、そこに住んでいる人びと自身が地域をどうしたいか考え、主体的に行動を起こすことが必要であり、そのような面への支援をこれまで集落等自立活性化の取組などで行ってきました。今後は、さらにこれらを発展させて、地域での経済活動につなげられるよう指標の設定をしています。</p> <p>戻ってくるためには、仕事が必要ですが、一方で、仕事があっても地域外へ出て戻らないという現実もあります。若者は地域にすでにある仕事を十分に知っていないことも考えられますので、仕事をはじめとして地域への理解を深めてもらうことで、結果として、高校生が戻りたくなるという意識を高めることをアウトカム指標として設定しています。</p>

## 総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
254	移住の促進	地域連携部	<p>実際、移住の促進にあつては、移住者へのアクセスのほか、受入側の機運の醸成が重要である。基本事業25402「移住受入体制の整備」では、移住相談会への参加市町数が目標項目となっているが、市町の受入体制の熟度がわかるような、例えば、移住のシンポジウムの開催数とか、田舎体験の件数とか、更に一步踏み込んだ目標設定について検討されたい。</p>	<p>移住の促進にかかる市町の受入体制の熟度を測るには、シンポジウムや田舎体験事業の実施や空き家バンクの整備だけではなく、市町内の就労、就学、子育て、医療、福祉など生活に関する様々な情報を、移住を考える人それぞれのニーズに応じて提供できるかがポイントとなります。</p> <p>市町が移住相談会に出展し、移住希望者の相談を受けるためには、こういった体制が整っていることが必要であり、このため、相談会にどれだけの市町が参加するかということが、市町の受入体制の熟度を現わすものだと考えています。</p> <p>また、相談会に出展し、移住希望者から直接ニーズを聞くことにより、受入体制の熟度を高めることにつながっていくものと考えています。</p>

## 総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	<p>中山間や離島、過疎地域での公共交通が厳しいという状況のなか、一方で、リニアなど公共交通の施策もあり、これらがひとつの施策になっていることにギャップを感じる。県民の視点からみれば、公共交通の確保という視点と、活用という視点については分けて取り組む方が良いと思うので、一度、検討されたい。</p> <p>今回の県民指標では、広域交通の視点が強調されており、逆に、生活交通への取組が、あまりにも反映されにくいものとなっている。本来は、公共交通の確保が厳しいところで如何にして確保していくのかという視点で目標を定めることが望ましいと思うが、一度、検討されたい。</p>	<p>公共交通については地域全体で確保していくことが求められており、利用者を維持・拡大していくことが最大の課題となっています。しかしながら、人口減少社会やモータリゼーションの進展を鑑みると、地域住民による公共交通の利活用だけでは、利用者減少による公共交通の衰退が予測されます。地域における生活交通での利用促進に加え、広域交通を利用して県内を移動する観光客やビジネス客などによる公共交通の利活用に向けた取組も含め、トータルで利用者の維持・拡大を図ることが重要と考えています。</p> <p>一方、地域住民の皆さんが、過度な自家用車依存から脱却し、目的に沿った移動の在り方を見つめなおし、率先して公共交通を利用することも大切であり、そのためにもモビリティ・マネジメント力の向上につなげる事業を展開することが必要と考えます。</p> <p>このように、公共交通の活用を進めつつ、その確保につなげていくためには、「生活交通」、「広域交通」、「モビリティ・マネジメント」といった3つの基本事業に総合的に取り組むことが重要であり、その成果をトータルで表す指標として鉄道やバスの利用者数の推移を県民指標に設定しています。</p>

## 総務地域連携常任委員会

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回答
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	基本事業40301の活動指標「総事業本数」については、実際の数値がないためこの指標の妥当性について判断するのは非常に難しいが、本数を減らすこと自体が目的化されてしまうことや、質の部分がどう担保されるのかなどの懸念があるため、この指標の設定については、今後も引き続き議論させていただきたい。	総事業本数の具体的な数値目標については、今後の常任委員会等でご説明しますが、厳しい財政状況を踏まえ、限られた県資源を最適配分することが必須となっており、事業本数の削減といった具体的な数値目標を設定することで、今まで以上に徹底した事業の見直しを行い、選択と集中をさらに進めてまいります。
行政運営6	情報システムの安定運用	地域連携部	県民指標の設定が内向きとなっていないか。防災情報など外部に発信していく大事な情報システムが沢山あるなかで、もっと、県民に対して適切に情報の提供を行っていくことを示す指標について検討されたい。	県はITを利活用して様々な県民サービスを提供しており、各部局ではそれぞれの業務を処理するためのシステムを構築・運用し、その利活用の評価も含めて各施策の中でマネジメントしています。一方、地域連携部では各部局が業務で共通して利用する電子決裁システムや、電子メール、電子掲示板等の府内情報共有ツールを全庁共通の基盤システムとして構築・運用し、「行政運営6」でマネジメントしています。 県民サービスを円滑に提供するためには、全庁共通の基盤システムの安定的な稼働が必要不可欠であることから、行動計画（中間案）ではその稼働状況を表す「主要情報システム稼働率」を県民指標として設定しましたが、よりわかりやすい県民指標として「全庁基盤システムの停止時間」へ変更しました。

## 総務地域連携常任委員会

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見	回 答
<p>地方創生の総合戦略には具体的な数値目標が掲載されているが、この中間案には具体的な目標数値が掲載されていない。具体的な数値が入ってはじめてわかることもあるため、今回はこれで調査を行うが、最終案で掲載される数値等を見た際、本当に、この指標でよいのかについては、最終案の審査の際に、改めて意見を述べさせていただく。</p>	<p>「第二次行動計画（仮称）」では、P D C A サイクルによる進行管理をより効果的に行うため、数値目標について、改めて、県民の皆さんにとっての成果をあらわす分かりやすい指標となっているか、また、施策等の進捗状況をより正確に評価できるかといった観点から見直しを行い、中間案では目標項目をお示しました。 今回、最終案で目標項目ごとの目標値をお示しました。</p>
<p>総合戦略の目標項目と重複している指標については、目印をつけるなど、誰が見てもわかるように表示していただきたい。</p>	<p>「第二次行動計画（仮称）」と「総合戦略」の目標項目が同一である場合には、「第二次行動計画（仮称）」の「目標項目」において、『創』と分かりやすく示しました。</p>

## 戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>三重県は、県内の自宅から隣接する県外の大学等へ通う学生も多く、一定の県内定着が図られているという見方もできることから、「現状と課題」等の記述において、その視点を取り入れていただきたい。</p> <p>施策の取組として、補助金や奨学金免除制度などを挙げているが、県として今後どうしていくのかという部分をもう一步明確にしていただきたい。</p>	<p>自宅通学であっても県外の高等教育機関で学ぶと、高等教育機関が所在する地域との関わりが深くなり、就職時の県外流出につながる可能性が高くなることから、本施策では、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組むこととしています。</p> <p>一方で、隣接県の高等教育機関に通学している学生が多数存在することから、施策341において、これらの学生の県内就職に向けた取り組みを進めることとしています。</p>
324	地域エネルギー力の向上	雇用経済部	RDF焼却・発電事業の課題、今後の展開等をふまえ、施策における位置付けについて検討されたい。	RDF焼却・発電事業は平成32年度末には終了することと、市町等における焼却施設でのごみの未利用エネルギーとしての活用が進んでいくことから、基本事業32405「公営電気事業における電力の供給」は削除しました。

## 戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	「人にやさしい観光の基盤づくり」の目標項目が「三重県版バリアフリー観光の理解者の割合」となっているが、漠然としているため、明確で具体的な目標項目とすることも検討されたい。	「三重県版バリアフリー観光の理解者の割合」については、観光関係者へのアンケートにより把握するものであり、調査相手が限定的なため、より県民に分かりやすい目標となるよう、三重県観光客実態調査の「観光旅行者満足度」に変更しました。 また、「観光旅行者満足度」については、基本事業33201「持続可能な観光地づくり」の目標としていたため、基本事業33201「持続可能な観光地づくり」の目標を「観光旅行者満足度」から観光庁宿泊旅行統計調査の「県内の延べ宿泊者数」に変更しました。

## 環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
147	獣害対策の推進	農林水産部	野生鳥獣による被害は多様化し、交通事故等の生活被害の率も高くなっている。獣害対策の推進が「暮らしの安全を守る」施策として位置付けられていることを捉えれば、生活者視点からの、安心して暮らせることに対する現状と課題も記載いただきたい。	野生獣による自動車等との衝突事故や家屋への侵入などの生活被害が発生していることから、生活被害の軽減につながるよう関係機関との情報共有、連携強化を図ることについて記述しました。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	啓発や環境教育が取組方向に記載されているが、具体的実践に係る記述が弱い。温室効果ガス排出に大きな割合を占める企業の地球温暖化対策実践例としてはM-EMSの認証等が挙げられるが、活動指標でなくともよいので、「取組方向」などに記述を加えてもらいたい。	M-EMSの認証取得は有効な手段であり、県として促進することに変わりはありません。最終案においては、M-EMS等の環境マネジメントの普及拡大による環境負荷の低減について、「取組方向」に記述を加えました。
212	地域の活力を高める女性活躍の推進	環境生活部	男女が対等な立場であらゆる分野に参画でき、女性が活躍できる場づくりを推進していくことが施策の主旨であることを捉えれば、施策名の表記には男女共同参画の文言を用いることがより適切であり、施策名は「男女共同参画の社会づくり」としていただきたい。	「男女共同参画の社会づくり」をめざす取組は今後も変わりがないものです。これまで施策に取り組んできた結果、固定的な性別役割分担意識は薄くなっていますが、政策・方針決定過程への女性の参画を含めた女性の活躍は十分とは言い難い現状があります。 そのため、今後4年間は、これまでの取組を一歩進め、男女共同参画社会の実現のため、あらゆる分野における女性の活躍を強力に推進していく必要があると考え、施策名を一部修正して最終案では「あらゆる分野における女性活躍の推進」と変更しました。 なお、「男女共同参画の社会づくり」の主旨は従来より記述しておりますが、最終案において男性の意識改革等についての記述も加えました。

## 環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
212	地域の活力を高める女性活躍の推進	環境生活部	女性の活躍が求められる場所が企業だけではなく、地域や家庭など多岐にわたることを捉えれば、根本となる県民指標は、県民の男女共同参画に対する意識が高まったかどうかとするのがより適切であり、県民指標は「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」としていただきたい。	女性の活躍は企業等における職業生活だけでなく、地域や家庭などあらゆる分野において実現されることが必要です。そのため、今回のご意見をふまえ、最終案では施策名の見直しとあわせて、県民指標を「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると思う人の割合」に変更し、みえ県民意識調査を活用することにいたしました。

## 健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局	医師の地域偏在は大きな課題であるが、県民指標の「地域医療安心度指数」では全県的なアンケートのため、県内の医療格差が表れないと思われる。実態が把握できて施策に合う目標設定・管理の検討を要望する。	当面の課題である医師の総数確保とあわせて、各地域において医療機能の分化・連携を進めていく中で、住み慣れた地域で安心して暮らせる、寄り添う医療でありたいという観点から、県民の医療に対する安心度を指標に設定しました。 地域医療安心度指数を構成する項目のうち、医療へのアクセスのしやすさは、医師の地域偏在の影響を受けることから、その課題の重要性に鑑み、地域偏在をより加味した指標となるよう、他の項目に比べて倍の重みをもって評価することに変更しました。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	介護の現場における高齢者・障がい者への虐待防止についての取組を充実されたい。	高齢者虐待防止対策として、市町職員、地域包括支援センターの職員、介護事業所の職員に対して虐待防止に関する研修を実施するとともに、弁護士と社会福祉士で自主的に運営されている高齢者虐待防止専門チームと協力し、虐待の防止や発生後の対応にあたる市町等を支援しております、引き続き取組を推進していきます。また、本文に虐待への対応を記述しました。 障がい者虐待についても、市町職員、障害者虐待防止センターの職員、障害福祉サービス事業所等の職員に対して権利擁護に関する研修を実施するとともに、専門家チームの活用や事例集を作成するなど、権利擁護の取組を進めます。

## 健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の現状を的確に把握し、場合によってはまちづくりの視点なども取り入れながら実効性ある取組とされたい。	高齢化が進む中で地域の事情に応じた地域包括ケアシステムを構築するには、まちづくりの視点が不可欠であり、元気な高齢者をはじめとする地域住民の参画を得ながらゴミ出しや買い物など必要な生活支援サービスを開発するとともに、空き家等を生かして集いの場を開設するなど、地域の人や資源を生かした地域包括ケアシステムの構築を支援していきます。また、「現状と課題」にまちづくりの視点を記述しました。
131	障がい者の自立と共生	健康福祉部	高齢者介護だけでなく、医療的ケアの必要な障がい児の介護についての人材の確保や育成にも取り組まれたい。	医療的ケアを行うことができる人材を育成するため、毎年度、介護事業所の職員とともに、障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、県および登録研修機関が、たん吸引等研修を実施しています。今後は、こうした研修を引き続き実施とともに、医療的ケアの必要な障がい児・者が障害福祉サービスを容易に利用できるよう、人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	第一次行動計画に比べて、第二次行動計画では「子育て支援」が充実して「子どもの育ち」の視点が弱く感じる。子どもの視点に立った「子どもの育ち」の施策にしっかりと取り組み、両方の施策を充実されたい。	「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき施策の整理を行っていますが、当該計画では、「三重県子ども条例」の基本理念や個人の価値観等を尊重するとともに、子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支えることなどを「計画推進の原則」として取組を推進していくこととしており、引き続き子どもの育ちについても取り組んでいきます。なお、ご意見をふまえ、施策231の「県民の皆さんとめざす姿」にも「希望がかなうみえ 子どもスマイルプランに基づく」ことを記述しました。
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 子ども・家庭局	子どもの貧困対策計画を策定し、対策を実施していくこうとするなか、子どもの貧困対策の推進に関する記載内容を充実されたい。	ご意見をふまえ、現時点での「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」の検討状況を第二次行動計画に反映させました。

## 防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	<p>防災情報は、「防災みえ.jp」以外から入手する県民も多いはずである。「防災みえ.jp」に偏らない視点で目標項目の検討をしていただきたい。</p> <p>「安全な建築物の確保」の取組は、県土整備部所管の「適法な建築物の確保の取組」と重複していると思われる所以、1つの取組にまとめるよう検討していただきたい。</p> <p>「教育施設の防災対策」の活動指標は、県立学校に限ったものとして設定しているが、私立学校等も含めるよう検討していただきたい。</p> <p>復興への備えについて、取組方向の中への記載を検討していただきたい。</p> <p>災害時要援護者である外国人への緊急情報の伝え方を検討していただきたい。例えばメールを配信する際はローマ字表記をしたりピクトグラムを使用する等、誰もが理解できる情報発信が必要であると考える。</p>	<p>防災情報は多様な手段で伝達されるべきものですが、防災情報を総合的に提供する「防災みえ.jp」ホームページから情報を得ている県民の割合は、防災情報の共有化を図る県の取組の尺度になるものと考えます。</p> <p>基本事業11205「安全な建築物の確保」は建築物の耐震化の促進を、一方、県土整備部所管の施策353の基本事業35303「適法な建築物の確保」は建築物の防火設備等の適切な維持保全をめざしています。最終案では、それぞれの基本事業の趣旨が分かるよう、基本事業の説明の記載や目標項目の名称を修正しました。</p> <p>私立学校も含めた「学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率」に活動指標を変更しました。</p> <p>今年度に策定する予定の「三重県復興指針（仮称）」に基づく対応について、記載しました。</p> <p>DONETを用いた津波到達情報に係る緊急速報メールは、日本語と英語とを併記して配信することを検討しています。なお、ピクトグラムのような画像情報は、受信する端末によっては意図どおりに表示されないことがあるうえ、文字情報に比べて情報量が多いことから、緊急に配信すべき情報に遅延が生じるおそれがあるため対応が困難と考えます。</p>

## 防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	基本事業名「高潮・津波対策の推進」に地震による液状化対策等を記載していただきたい。	河川管理施設・海岸保全施設における大規模地震対策として、水門等の耐震対策や堤防の液状化対策に取り組んでいることから、ご意見の趣旨を踏まえ、最終案では、基本事業名を「高潮・地震・津波対策の推進」と修正しました。
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	施策名に「安全で」を加えた目的が明確に伝わるよう記載していただきたい。	安全安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保に取り組んでいることに加え、大規模災害に強いまちづくりが求められていることから、第二次行動計画(仮称)において、施策名に「安全で」を加えたところです。ご意見の趣旨を踏まえ、最終案では、「取組方向」等に加え、「現状と課題」においても目的が明確に伝わるよう修正しました。
			コンパクトなまちづくりの推進にあたっては、県が策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」と整合性を保てる内容にしていただきたい。	コンパクトなまちづくりの推進は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけているところであり、総合戦略と整合性を図りつつ、推進していきます。

## 防災県土整備企業常任委員会

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見	回答
<p>県民指標については、県民にとってわかりやすい指標の設定となっているかどうか、検討していただきたい。例えば、行政運営7「公共事業推進の支援」の県民指標は、「公共事業予算上半期発注率」となっているが、県民の立場からは把握しにくい指標といえる。また、指標の進捗状況を把握するため、「現状と課題」欄等に指標のベースとなる数字を記載するなど工夫してほしい。</p>	<p>県民指標は、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標であり、第一次行動計画では成果や分かりやすさの視点から設定してきました。「第二次行動計画（仮称）」では、P D C Aサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、数値目標について、改めて、県民の皆さんにとっての成果をあらわす分かりやすい指標となっているか、また、施策等の進捗状況をより正確に評価できるかといった観点から見直しを行いました。また、指標の進捗状況を把握するための数字については、最終案で現状値をお示しとともに、「数値目標一覧」の目標値設定理由等において、考え方等を分かりやすく示しました。</p>

## 教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>「現状と課題」に記載されている事柄については、主な取組の内容など具体的に触れていただきたい。</p> <p>主な取組内容を統合・吸収するなど、施策体系が整理されているが、吸収された事項についても、成果が検証できるよう工夫いただきたい。</p> <p>交番・駐在所の建て替え整備については、交番・駐在所が地域住民の安全安心の拠り所としての治安維持機能などを有していることから、画一的に他のハード事業と同様な対応とならないようにしていただきたい。</p>	<p>「現状と課題」に記載した犯罪や問題に対する具体的な取組内容については、基本事業の主な取組内容に記載しました。</p> <p>取組の成果の検証については、毎年の「成果レポート」に、主な取組内容やその成果・課題を詳細に記載することで、成果が検証できるよう措置します。</p> <p>交番・駐在所は、地域住民の安全・安心の拠り所としての治安維持機能はもとより、大規模災害に的確に対応できる機能を果たすことが強く求められ、地域住民の利便性を確保しながら、あるべきところに適切に整備されていることが不可欠です。警察活動を支える重要な基盤として、様々な警察活動に即応できる機能を確保することで、地域住民の安全・安心を図ってまいります。</p>

## 教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>「県民の皆さんとめざす姿」から考えると県民指標の「全国学力・学習状況調査において全国平均を上まわった教科数」はそぐわない。</p> <p>「全国学力・学習状況調査において全国平均を上まわった教科数」を県民指標に用いるのがよい。</p> <p>現在の行動計画では「学力の向上」であるが、中間案では「夢や希望をかなえる学力と社会参加力の育成」と幅広くなっているので、複合指標の採用を検討していただきたい。</p>	<p>「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率は、学力の実態を示す客観的なデータであること、県民にとって分かりやすいことに加え、学力が向上することで、達成感を得て、自己肯定感や自尊感情、チャレンジする力が高まるなど、社会参画力の育成にもつながり施策の方向とも一致することから、目標項目として選定しました。</p> <p>また、学力向上は、学校だけでなく、家庭・地域が一体となって気運を高めながら取り組むことが重要であるため、県が取り組んだことの効果を示す「活動指標」ではなく、県民の皆さんにとっての成果を示す「県民指標」として設定しました。</p> <p>なお、学力と社会参画力の要素を複合した指標についても検討しましたが、県民にとって分かりにくい目標項目となってしまうことから、原案のままとしました。</p>
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育委員会	読書活動・文化芸術活動の推進における目標項目が「授業時間外に読書を全くしない子どもたちの割合」とあるが、前向きな評価ができるような目標項目の方が適切ではないか。	ご意見を踏まえ、目標項目を「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」に変更しました。
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	食育の推進にあたっては、県の活動指標として、行政がすべき内容を考えるべきではないか。	<p>朝食の摂取は必要不可欠な基本的生活習慣であり、調査からも規則正しい生活習慣と、学力・体力の間には相関があることから、目標項目として選定しました。</p> <p>目標を掲げることで行政や学校として朝食摂取率向上に向けた高い意識を持ち、保護者への啓発活動を粘り強く進めていきたいと考えています。</p>

## 教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会	県民指標の「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」については、再検討していただきたい。	三重県の障がい者雇用率が低い中、学校だけでなく企業や地域が一体となって、一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒全員の希望をかなえるという趣旨で県民指標として設定したことから、原案のままとしたいと考えています。  なお、障がいのある子どもの自立と社会参画のためには、子ども本人の力につけることだけでなく、まわりの子どもたちの理解や適切なかかわりが必要である旨の記述を最終案において追加しました。
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	現在の県民指標に「学校に満足している子どもたちの割合」があり、「満足」という考え方も重要である。	この施策は、安全で安心な教育環境づくりをめざすものであるため、めざす姿を端的に示す目標項目として「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」を選定しました。
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会	条件が不利な地域の小規模校について、一律的な適正規模、適正配置でない旨が読み取れるよう記載していただきたい。  学校の特色化・魅力化における目標項目が「中学3年生が体験入学で県立高等学校に魅力を感じた割合」となっているが、この目標項目では、学校の特色化・魅力化という課題を切実に抱えている学校について反映しきれないのではないか。	ご意見を踏まえ、現状と課題の記述を「少子化の進行による子どもたちの減少や、地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります」と修正しました。  ご意見を踏まえ、目標項目を「地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数」と変更しました。

## 教育警察常任委員会

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見	回 答
教育委員会関係について、全体的に自立する力と共生する力のバランスが取られるよう基本的に考えるべきであり、その考えに立って施策を行っていただきたい。	教育施策の展開にあたっては、 ①直面する課題に、自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力 ②他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創造していく「共生」の力の2つの力をともに重視し育む教育を推進することで、子どもたちの「生き抜いていく力」を育成していきたいと考えています。